

# 基本入院料に関する掲示

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている医療機関です。

一般病棟では、1日に看護職員(助産師、看護師及び准看護師)が185人以上、看護補助職員が52人以上勤務しています。

病棟毎、勤務時間帯毎の看護職員1人あたりの受け持ち患者数は以下のとおりです。

なお、実際の看護配置については、各病棟の掲示板をご覧ください。

届出入院料等	病棟	届出病床数	日勤 8:30～16:30	準夜勤 16:30～0:30	深夜勤 0:30～8:30
急性期病院A一般入院料 25対1急性期看護補助体制加算	4階東病棟	24	6人以内	15人以内	15人以内
	4階西病棟	40	6人以内	15人以内	15人以内
	5階東病棟	50	6人以内	15人以内	15人以内
	5階西病棟	39	6人以内	15人以内	15人以内
	6階東病棟	50	6人以内	15人以内	15人以内
	6階西病棟	50	6人以内	15人以内	15人以内
	7階東病棟	50	6人以内	15人以内	15人以内
	7階西病棟	50	6人以内	15人以内	15人以内
	8階東病棟	48	6人以内	15人以内	15人以内
	8階西病棟	29	6人以内	15人以内	15人以内